南砺市 総合政策部 こども課

令和8年度「放課後児童クラブ」利用申込案内

このたび、令和8年度の放課後児童クラブ利用の入所申込を下記のとおり受け付けます。

放課後児童クラブとは…

就労や疾病、介護等の理由により、親や祖父母が昼間家庭にいない小学生を対象に、 安全・安心な生活の場と遊びを提供する施設です。



1. 対象児童

- (1) 市内の小学校に就学し、保護者(<u>両親や同居の親族、同一校区内に居住する74歳以下の祖父</u> 母)の就労等によって、保育を受けることができない児童
- (2) 保護者による送迎が可能な児童

2. 実施期間・時間

	令和8年4月1日~令和9年3月31日まで			
期間	※日曜・祝日・年末年始(12/29~翌1/4)を除く			
	※新1年生も4月1日から利用できます。			
開設時間	学校へ登校する日	14:00~18:30		
	学校休業日(土曜日、長期休業日等)	8:00~18:30		
	※開設時間にかかわらず、保護者の就労が終わり次第お迎えに来てください。			
	保護者が就労等お休みの日は、ご利用をお控えください。			
	早朝・夕方の延長利用が可能です(有料・要事前申込)。			
延長利用	早朝(学校休業日の7:30~8:00)			
	夕方(平日・学校休業日の18:30~19:00)			
	基本無料			
利用料	スポーツ安全保険料 1,450 円(年間)			
	延長利用料 150円/回(月額上	- 限 2,000 円)		

- ※ 緊急時(大雨、暴風等の悪天候時など)に閉所や実施時間を変更する場合があります。
- ※ 感染症等により学級・学年閉鎖または休校の対象となった児童は利用できません。

3. 申込期間

令和7年11月4日(火)~12月9日(火) 厳守!

※今年度利用されている方も、申込が必要です。

※夏休みなど長期休業中のみの利用の方も、この期間に申し込んでください。

4. 申込先

利用を希望するクラブ (第1希望のクラブ)

	クラブ名	定員	学年の目安	所在地・連絡先	備考
1	さくらっこクラブ (城端児童館さくらっこ内)	50 人	1~6 年生	城端 1582-1 [0763-62-2897]	
2	井波子どもホーム (井波児童館きぼりっこ内)	50 人	1~6年生	山見 1365 [0763-82-5770]	
3	アルカスクラブ (福野児童センターアルカス内)	55 人	2・3年生	二日町 435-1 [0763-22-3898]	・低学年を優先します。
4	アルカスのびのびひろば (福野B&G海洋センター内)	55 人	4~6 年生	苗島 4799 [080-8990-6489]	・史込状況によって、入所する学年の目安が変わる
5	福野にこにこクラブ (福野小学校内)	50 人	1年生	二日町 50 [090-5634-9481]	可能性があります。
6	あおば放課後児童クラブ (福野青葉幼稚園地内)	30 人	3年生まで	二日町1331-42 [0763-22-2530]	
7	福光中部っ子クラブ (福光中部小学校内)	40 人	1・2年生	法林寺 1 [0763-52-7611]	
8	きっずらんどクラブ (福光児童館きっずらんど内)	40 人	1~6年生	福光 1269-1 [0763-52-8200]	
9	福光東部っ子クラブ (福光東部小学校内)	40 人	1・3年生	荒木 456	
10	東部げんきっ子クラブ (福光東部小学校内)	40 人	2・4~6年生	[0763 - 52 - 7633]	
11)	福光南部っ子クラブ (福光南部小学校内)	40 人	1~6年生	小坂 708 [0763-52-1115]	

- ※ 入所希望は第2希望までご記入ください。(城端、井波地域は除く。)
- ※ 先着順ではありません。定員を超える申込があった場合、選考により利用希望に添えない場合が ありますのでご了承ください。

5. 提出書類

- ① 放課後児童クラブ利用申込書 及び 児童票(児童一人につき1枚)
- ② 就労証明書など、保育が困難であることを証明できる書類
 - ※状況によって異なります。下記の表でご確認ください。
 - ※きょうだいで利用する場合、2人目以降はコピー可。
 - ※証明する書類については、<u>保護者及び同居の18歳以上の親族、同一校区内に居住する74歳以下</u>(R8.4.1 時点)の祖父母の分が必要です

<留意点>

- (1)申込内容、証明に事実の相違が判明したときは、利用決定を取り消す場合がありますので正確にご記入ください。
- (2)選考にあたり、保護者の就労状況等の確認をするため、ご自宅や勤務先に電話で問合せする場合があります。
- (3)就労状況の変更(勤務先、勤務時間、日数など)、家族構成の変更(離婚、再婚)など、申込書類の記載内容に変更が生じた場合は速やかに申し出ください。
- (4)農業従事者について、農閑期や労働時間を調整して自宅で監護することが可能であると判断した場合、 お預かりできないことがあります。
- (5)受入れ決定の通知は、2月下旬までに保護者宛に送付する予定です。

※②保育が困難であることを証明できる書類一覧

入所理由		入所理由	必要書類	入所期間
1	就労	居宅外で労働している	●就労証明書(事業主が記載)	就労している期間
		※居宅内で労働しているが児童を保育することが困難な場合を含む ※勤務終了時間が概ね午後3時を超える就労が常態していること		
2	就学	保護者が学校等に通って	① 就学証明書	就学している期間
		いる	❷授業等のスケジュールがわか	
			るもの	
3	病気	・疾病、負傷、または心身	1年の1月1日 1日 1	左記理由により利用
	障がい	に障がいがある	②次のいずれかの書類	を必要とする期間
	介護	・同居の親族を常時介護し	・障害者手帳	
		ている	・療育手帳	
			・診断書等の写し	
4	出産	保護者が出産予定である	●入所理由申立書(妊娠・出産)	産前6週~産後8週
			2母子手帳の写し	の期間
			(出産予定日がわかる箇所)	※育休期間中は児童館 の自由来館利用をお願 いします。

<放課後児童クラブ利用にあたっての留意事項>

1. 利用予定表及び欠席の連絡

- (1) 前月おおむね25日までに利用予定表をクラブへ提出してください。
- (2) <u>欠席する場合、必ず事前に連絡してください。(留守電メッセージ可)</u> (平日は午後3時まで、土曜・長期休業日は午前8時まで) なお、留守電の場合は「お子さんの学年・氏名」をはっきりお伝えください。
- (3) 欠席やお迎え時間の変更、お迎えの方の変更は、必ず保護者からクラブへお知らせください。<u>児童</u> の口頭による連絡は認めません。
- (4) 学校をお休み・早退する場合、クラブにも連絡してください。(学校からクラブへ欠席の連絡はありません)
- (5) 体調不良の際には、無理をして利用されないようお願いします。気になる様子があれば必ず職員にお知らせください。
- (6) 急な病気やケガ、利用予定日なのにお子さんが来られないなどの場合、緊急連絡先に連絡することがあります。必ず連絡が取れるようにしておいてください。

2. 児童の持参品

- (1) 利用時は各クラブから指定されたものを準備・提出ください。
- (2) 利用が昼にかかる場合は、昼食を持参ください。
- (3) 小さな持ち物にもすべて記名してください。

3. 利用にあたっての約束について

- (1) あいさつをしてクラブ室に入り、利用者名簿に名前や時間を記入しましょう。
- (2) はきもの、ランドセル、雨具などの持ち物は決められた場所にきちんと置きましょう。
- (3) その日の宿題などをしましょう。
- (4) 迎えに来られたら遊具などをすぐに片付けましょう。
- (5) 身支度をし、名簿に帰宅時間を記入して「さようなら」のあいさつをして帰りましょう。
- (6) 必要のないもの(お金、ゲーム、シールなど)は持ってきません。

4. 帰宅について

- (1) 閉所時間前のお迎えを厳守願います。
- (2) 原則、保護者による迎えをお願いします。お迎えの方に変更がある場合は、必ずお知らせください。 連絡が無い場合、お子さんを引き渡しません。
- (3) お迎えの際は、必ず保護者が時間やサインを書いて、職員に帰宅することを告げてから児童を連れて帰ってください。
- (4) <u>敷地内の駐車場でのトラブル、事故については市、</u>クラブでは一切責任をもちません。

5. 退所届について

家庭の都合などで退所するときは必ず届け出てください。



ご不明な点がありましたら、各クラブまたはこども課へお問い合わせください。 【問い合わせ先】南砺市こども課 子育て応援係 Tel:0763-23-2010